統計法

1.案内情報

手続名:自動車輸送統計(指定統計第99号) 手続根拠:統計法及び自動車輸送統計調査規則

手続対象者:国土交通大臣が選定した自動車の使用者

提出時期:調査期間満了後7日以内

提出方法:各陸運支局へお問い合わせください。

手数料:なし

添付書類・部数:該当調査票1部を提出してください。

申請書様式:自動車輸送統計調査票(第1号様式、第1号様式の2、第2号様式、第

3号様式、第3号様式の2、第4号様式、第4号様式の2、第4号様式 の3、第4号様式の4、第5号様式、第5号様式の2、第6号様式、第

6号様式の2、第7号様式、第7号様式の2)

記入要領・記載例:調査票添付の記入要領を御覧下さい。

ご不明な点がありましたら、各陸運支局へお問い合わせください。

2.窓口情報

提出先:統計調査員を経由して陸運支局に提出してください。

受付時間:提出先にお問い合わせ下さい。

相談窓口:上記提出先が相談窓口となっております。

3.手続情報

審査基準:

標準処理時間:

不服申立方法: